

■平成29年度 第1回国分寺市地域公共交通会議 議事録

1. 開催概要

- ・開催日時：平成29年6月7日（水）午後2時00分～午後2時40分
- ・開催場所：国分寺市役所第1庁舎第三委員会室
- ・委員等：
 - （出席委員）青木亮会長，大澤康雄副会長，市民公募：不在，
西武バス(株)：原口一郎委員，京王電鉄バス(株)：田崎達久委員，
東京運輸支局：小野寺直人氏（参），小金井警察署：鹿山不二夫委員，
三和交通多摩(株)：山口真委員
 - （欠席委員）立川バス(株)：佐藤祐浩委員，北多摩北部建設事務所：中西宏委員，
立川バス労組：鶴澤健一委員，(一社)東京バス協会：今野浩児委員
 - （傍聴者）1名
 - （事務局）伊東交通対策課長，佐藤地域バス担当係長，
小泉地域バス担当主任，後藤地域バス担当主任
 - （事業者）武州交通興業株式会社 太田越室長代理
- ・会議次第
 - 1 議事
 - （1）運賃の適用方法について
 - （2）ぶんバスの利用状況について
 - 2 その他
- ・資料：
 - 資料1 高齢者運転免許証自主返納支援事業について
 - 資料2 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議
が調っていることの証明書案（無料乗車証の適用について）
 - 資料3 各ルート別 利用状況の推移

2. 議事

・議事に先立って、配布資料の確認、委員の出席状況の確認及び平成28年度第2回会議の議事録の確認を行った。

[会長]

議事に入る前に出席状況について事務局より報告願いたい。

[事務局]

委員10名中、会議に出席は6名、欠席者4名である。

[会長]

委員の過半数の出席があるので、国分寺市地域公共交通会議設置要綱第6条第3項により本日の会議は有効に成立しているものと認める。

事前に平成28年度第2回会議の議事録案が配布されており、修正等があれば事務局に伝えることになっていたが、修正等の連絡はあったか。

[事務局]

修正等の連絡はなかった。

[会長]

それでは第2回の議事録は修正なしのため確定とする。

(1) 運賃の適用方法について

①事務局からの説明

事務局より、資料に基づき以下のとおり説明を行った。

- ・資料1に基づき実施概要と今後の予定を説明した。
- ・資料2について、本日の会議の内容で特段問題がないようであれば、会長に押印をしていただいた後、国土交通省への申請の添付書類とすることを説明した。

②質疑応答

事務局の説明の後、質疑応答が行われた。概要は以下のとおり。

[会長]

本日は詳細な質疑のため、本会議設置要綱第7条に基づき、本事業の所管である市の高齢福祉課の担当者に出席いただいている。事務局から説明があったが、意見、質問はあるか。

[委員(警察)]

本事業は高齢者の事故防止で非常に有り難く思っている。一点確認だが、警察の窓口で申請に基づき免許証の自主返納を受け運転経歴証明書を交付しているが、本事業で必ず自主返納の時に経歴証明を申請する方が多くなると思うが、極端に言えば平成24年4月1日から平成24年7月までに自主返納した方は5年経ってしまっており5年までしか遡れないのでどういう形での対応になるのか。本人が経歴証明書は申請しないで単なる免許証だけの返納だと免許の取消通知書は交付され、それをお持ちであれば本人が免許証を返納したことは証明できると思うが、その数か月の方への対応はどうか。

[市(高齢福祉課)]

当初昨年度末検討した際には5年前からこの運転経歴証明書が発行されていることは確認をとったが、どうしても事業の準備期間があるので4月から7月の方が遡及の対象外になってしまうということは本日確認したところ。警察からそれに代わる確認できる書類が出ているようであれば、そこを代替できるような形で整理する。今回これを求める理由としては自主返納した方がわかる確認の証明の位置づけなので、4月から7月は代替できる証明があれば持ち帰って少し整理したい。

[委員(警察)]

本人が免許を返納した時に免許を取り消しましたよという通知書をまだお持ちであれば証明ができるが、運転免許本部にも確認したが、今回の様な事業をやる際に、もし、運転経歴証明を申請してなくて、でも返納はしていてその決定取消通知書をなくした人の改めての確認は難しいということだった。

[市(高齢福祉課)]

本人がお持ちでないと確認できないということか。

[委員(警察)]

結局免許データの確認が必要だが、事件捜査以外では勝手には個人情報のため確認はできないという縛りがある。もし市民の方が平成24年4月に返納したんだと言えば出してあげたいところだが、証明するものが所轄もどうもっていけばいいかなというところがある。

[市(高齢福祉課)]

取消通知だと免許を複数持っている、1種類返すごとに取消通知書が出るが、全部の免許証を返却しないと運転経歴証明書は出ないと確認しているがそういう認識でいいか。

[委員(警察)]

その通り。ただ、去年1年間で、小金井市も含めて年間163件、月平均すると13件か14件が運転経歴証明を申請した方。そのうち運転経歴証明書はいらぬという方は4名。今年は5月までで運転経歴証明交付は国分寺・小金井市在住含めて81件。そのうち運転経歴証明書を申請しない方は4名。ほとんどの方は申請しているが、当初はこういう利点があるとは知らないで返納しているので、今度ぶんバス無料パスが出るとなると、返納したのだから無料パスが欲しいとなると思うので、そこの部分の対応を市とどの様にすればよいか。

[市(高齢福祉課)]

再発行はできないということか。

[委員(警察)]

経歴証明書の再発行はできるが、もともと申請していない方は5年経ってしまうと免許本部では出せないということ。

[市(高齢福祉課)]

基本的には経歴証明書でという整理になるが、その方がどれぐらいいるかということもある。想定されるケースは1ケタというところだが。

[委員(警察)]

数的には少ない。その時から身分証明として使えますよとして申請を進めてきたので、本当にごく少数の方と思われる。

[市(高齢福祉課)]

半年に該当する方をどうするか。例えば証明書を持ってきている方に、この方全部免許返納したかをこちらが問い合わせしても、データが残っていないからお答えいただけないということか。

[委員(警察)]

取り消してもいつ取り消したかの免許のデータは残っているが、そのたびに証明は出せない。

[市(高齢福祉課)]

確認はさせてもらえるのか。

[委員(警察)]

確認もできない。

[市(高齢福祉課)]

持ち帰ってここの半年間の方の対応は少し整理する。可能な限り把握できれば対応できるかどうかというところ。

[委員(警察)]

免許本部では対応しかねるという回答だ。できるかどうかわからないが、返納した際に警察署として台帳があれば、それで確認できるかなというところ。確認する手立てがあれば、市内在住の方なので対応できるのか。署として証明書は何もないがそういう回答で可能であれば、そういうやりとりで対応してもらえればと思う。

[市(高齢福祉課)]

ご相談させていただく。

[会長]

例えば、うっかりしていて9月ぐらいに知り合いから聞いてそれからやろうとすると5月とかに返納していても、5年経過してしまうと同じ事が起こるということ。人数は多くないと思うが、手続きについては担当の方で検討して欲しい。

[委員(バス事業者)]

今までバスに乗っていない方が公共交通に乗ることになるので、促進できる事業になり、こういう形で進めていただくことは結構なことだと思う。ただし、一点だけ事業者サイドから懸念するところは、有効期限を設けない、更新手続きは不要という制度はどうなのか。今までバスに乗っていない方の利用促進は結構なことだが、あくまでバスに乗っていただくきっかけづくり

であればいいので1回限りでいいのではないか。それまで免許を持ってなくてずっと公共交通のバスを利用していた方にはこういった無料パスがないので、そういった方との公平性がどうなのか。無料パスの方は無料で乗車できるが、無料パスがない方は無料で乗れずに100円かかって有料というのは公平性という点でどうなのか。実際には、きっかけづくりの1回限りか有効期限を何年かにして区切ることで公平性がとれると考える。あとは、市の考えになると思うが、財政面の収支にも多少影響すると思うので、そこの兼ね合いを考慮してもう一度見ていただきたい。

[市（高齢福祉課）]

公平性の面からそういうご意見が出ると担当として考えるところだが、今回の目的は高齢者の方の交通安全という観点から、基本的には自主返納の意識の向上を目的としており、ただ返していただくだけでなくその後の社会参加が途切れないようにという意味で市ができる範囲での福祉サービスとして整理している。多くはないがそういう声も入っているが、あくまで高齢者施策として説明している。

[委員（バス事業者）]

あくまでも高齢者対策という趣旨のもので、公共よりも高齢者という点を重視したということか。

[市（高齢福祉課）]

はい。

[運輸局]

一点だけ確認だが、使用の方法としては無料パスの掲示でそのまま乗車できるという仕組みだが、その時に何人利用したかとか利用者数はどれくらいいたかという人数の把握はどうするのか確認したい。

[市（高齢福祉課）]

運行事業者と少し詰めているところだが、この事業の効果を検証するにあたり、まず自主返納した方の数は明確に出ると思うが、実際どの程度の方が使っていたかかは、傾向として一定程度捉えられたらということで、今考えているところでは、時期を決めて一定期間を区切って各路線で利用した方をカウントし、年間の利用の傾向みたいな形で割合を出せばと考えている。この後、運行事業者に協力いただくことになるので、無理のない範囲でお願いしていきたいと考えている。

[会長]

他に意見がないようなので、協議が調っているということで議事の1番目については終了させていただく。

(2) ぶんバスの利用状況について

①事務局からの説明

事務局より、資料3とぶんバスルートマップに基づき、以下のとおり各ルー

トの利用状況の説明を行った。

- ・日吉町ルートの利用者数はここ数年間横ばいの状態。平成27年度から収支が悪化しているが、これは車両の入替えに伴う2台分の減価償却費を計上しているため。
- ・東元町ルートの利用者数も若干の上下はあるがほぼ横ばいの状態。利用者数も多く、時間帯によっては定員超過も発生していて、収支が黒字となっている。
- ・本多ルートの利用者数はここ何年か減っている。天候等にもよるが、朝は若干定員超過が発生していて乗れない時もあると聞いている。利用者減の原因の分析まではできていない状況。
- ・西町ルートは、平成26年1月31日に以前から要望のあった光公民館・図書館へ立ち寄るルート変更を行い、その関係で路線が伸びて30分から35分ダイヤに変更となり、わかりづらいダイヤとなった。その関係かは確認できないが、翌年から利用者減となった。わかり易いダイヤへの要望があり、関係各所と協議はしているが、現状は困難な状況。
- ・北町ルートは、平成26年に3箇月間試験運行し、平成27年7月31日から本運行を開始している。地域バス全6ルートあるが、唯一ワンボックスカーでの運行となっており、そのため単純に他ルートと比較できない。北町ルートのみ鉄道駅に接続していないことやバス停の数が少ないという要望が、試験運行時の利用者アンケートや周辺住民へのアンケート時からあり、引き続き要望を満たして利便性の向上に努めていきたい。
- ・万葉・けやきルートは、様々な関係者のご理解・ご協力を得て、昨年12月26日に運行開始ができた。運行開始直後の12月は1日140人程度の利用があったが、今年の4月は1日230人程度の利用者がある。もう少し周知が進めばもう少し利用者が増えていくと考えている。他ルートと異なる傾向は、他ルートは土日の利用が減るが、本ルートは土日の落ち込み方が少ない。逆に利用が増える場合もあるといった傾向がみられる。
- ・今年度全てのルートにバスロケーションシステムの導入を予定している。バスがどこにいるかスマホ等で見れるようにして、全体的に利便性の向上に取り組んでいる。

②質疑応答

事務局の説明の後、質疑応答が行われた。概要は以下のとおり。

[会長]

事務局から説明があったが、意見、質問はあるか。

[会長]

万葉・けやきルートの平成28年の支出が極端に増えているのは減価償却の影響か。

[事務局]

万葉・けやきルートは転回できる場所がないため、両方に転回場を作っている。その賃料と整備費用が初期費用として入っている。今年度からは整備費用がなくなる分が若干下がると考えている。ただ、転回場に入る際の安全管理員を配置しており、他のルートにはない支出が若干含まれており、支出が若干多めのルートになっている。

[会長]

今後も利用者にとってよいサービスを提供していただきたい。議事の2番目はこれで終了とする。

3. その他

[会長]

次第2のその他について事務局から何かあるか。

[事務局]

特にない。

[会長]

他にないので、平成29年度第1回国分寺市地域公共交通会議を終了する。